

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

1 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：美深町簡易水道事業会計

事業名	美深町簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和59年4月17日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	美深町	職員数* (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

2 財政指標等

資本費	205 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	195
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.172
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	18.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	77.4 (H18)

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	美深町簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	美深町長 山口 信 夫
既存計画との関係	美深町上下水道事業財政状況計画 (平成10年度～平成20年度)
公表の方法等	町のホームページ、広報誌掲載、議会説明
基本方針	公営企業の独立採算性を基本に受益と負担のあり方を定期的に見直し、企業会計の安定を図る。また、住民の快適な生活に直結している水道事業について、常に清浄で安全な水を安定的に供給するために、水量の確保と水源保全に留意することを第一とし、安定した収入の確保と経費の見直しを図り地域にあった経営健全化に努めるものとする。

5 繰上償還希望額等

区分		年利5%以上 6%未満	年利6%以上 7%未満	年利7%以上	合計
旧資金運用部 資金	繰上償還希望額		28	18	46
	補償金免除額		4	4	8

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合計
公営企業債	簡易水道事業債			18,354	18,354
	簡易水道事業債		27,611		27,611
	合計 (A)		27,611	18,354	45,965
一般会計負担分					
	合計 (B)		27,611	18,354	45,965
公営企業で負担するもの (A) - (B)					

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本事業の給水地域のほとんどが農村地であるために酪農業を主としている事業者が多い。さらに離農、その他転出者による給水人口の減少に伴い年間有収水量も減少している。供用開始後20年が経過し設備補修費の増加に伴い、経費の削減に取り組み効率的な経営に努める。</p> <p>料金設定としては10㎡使用あたり美深町が2,360円に対し全道平均1,855円、上川管内平均1,797円となっており、高い水準となっている。</p>
経営課題	<p>課題 ①</p> <p>転出、少子高齢化等が原因による給水人口の減少に歯止めがかからない中で、年間有収水量も減少している。それに伴い料金収入の確保に苦慮している。</p>
	<p>課題 ②</p> <p>昭和62年度に供用開始し20年が経過しており、施設維持費及び建設改良費が今後増額するものと思われる。</p>
	<p>課題 ③</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （決算）	平成15年度 （計画前4年度） （決算）	平成16年度 （計画前3年度） （決算）	平成17年度 （計画前2年度） （決算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	36	37	28	27	27	27	26	26	26	25	
		(1) 営 業 収 益 (B)	20	20	21	21	20	20	19	20	21	21	
		ア 料 金 収 入	20	20	21	21	20	20	19	20	21	21	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他											
		(2) 営 業 外 収 益	16	17	7	6	7	7	7	6	5	4	
		ア 他 会 計 繰 入 金	16	17	7	6	7	7	7	6	5	4	
	イ そ の 他												
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	33	27	27	26	24	24	23	21	20	19	
		(1) 営 業 費 用	19	14	15	14	13	13	13	12	12	12	
		ア 職 員 給 与 費	11	7	8	7	6	6	6	6	6	6	
		うち退職手当											
		イ そ の 他	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	
(2) 営 業 外 費 用		14	13	12	12	11	11	10	9	8	7		
ア 支 払 利 息	14	13	12	12	11	11	10	9	8	7			
うち一時借入金利息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3	10	1	1	3	3	3	5	6	6			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	20	13	14	14	15	13	14	14	15	16	
		(1) 地 方 債											
		(2) 他 会 計 補 助 金	12	13	14	14	15	13	14	14	15	16	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国（都道府県）補助金											
		(6) 工 事 負 担 金	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他												
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	23	23	15	15	18	16	17	19	21	22	
		(1) 建 設 改 良 費	11	10	1	1	3	3	3	4	5	5	
		うち職員給与費	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	12	13	14	14	15	13	14	15	16	17	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-3	-10	-1	-1	-3	-3	-3	-5	-6	-6			

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率*	(%)	24	22	23	24	27	27	27	27	28	29
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	80.0	92.5	68.3	67.5	65.9	75	72	77	74	71
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	44	46	25	22	26	26	27	22	19	16
	うち基準内繰入金	25	19	25	22	19	19	19	18	15	16
	うち基準外繰入金	19	27	0	0	7	7	8	4	4	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	19	27	0	0	7	7	8	4	4	0
	資本的収入分	60	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	うち基準内繰入金	30	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	うち基準外繰入金	30	50	50	50	50	50	50	50	50	50
うち赤字補てん的なもの	30	50	50	50	50	50	50	50	50	50	

(4) 収支見直し策定の前提条件

条件項目	収支見直し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、5年に一度料金改定を含めて見直しをしており、前回平成16年度に改定をしてきている。平成19年度中に事業経営審議会を開催し、次期料金改定について意見聴衆する。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金の一部においては基準外の繰出金も含まれている現状で、料金改定による収入の見直しや償還金の減少や経費節減に努め、繰入金の適正化に努力する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	本事業は昭和62年に共有開始されており、およそ20年を経過してきている。給水施設の修繕及び更新に備え設備を常時点検をしたうえで計画性のある設備投資を立てていくこととする。資産売却については、量水計の更新時に売却収入を得ており継続的に実施したうえで、収入確保に努めていく。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	美深町では、美深町行政改革大綱・推進計画に基づき、基本方針をはじめ9つに上る行政改革推進項目を掲げて行政改革を押し進めている。その中の職員体制と行政機構の見直しとして、スリム化した行政組織と機構、職員配置の再考、将来を見据えた計画的な組織作り職員体制を進めていくものとする。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	簡易水道事業単独においてはこれ以上の削減が困難なため、美深町として組織のスリム化に伴う少数精鋭主義の徹底と事務の効率化により定員管理の適正化を図っていくものとする。集中改革プランに基づいた職員の削減についても行革大綱・推進計画に位置づけられているが、町全体で平成16年度当初の職員数171人に対し平成21年度目標が130人になっている。平成18年度末で職員数が127人となっており計画を上回る削減状況となっている。
○ 給与のあり方	美深町における「職員の給与に関する美深町行政改革大綱・推進計画に沿って給与制度の適正化を図っていくものとする。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しに伴い、美深町においても平成18年4月1日付けで給与表を改定してきているところであり、地域手当のあり方についても今後考える必要があると考える。引き続き厳しい財政運営の克服のために時間外勤務手当や特殊勤務手当等、各種手当の見直しを図っていくものとする。美深町簡易水道事業には特殊勤務手当制度は無いが、美深町おいての特殊勤務手当制度は次のとおり。(1)精神保健業務手当 (2)犬取扱作業手当 (3)家畜伝染病業務手当 (4)行旅死亡人取扱手当 (5)感染症防疫手当
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当者なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	美深町の退職時特別昇給制度については次のとおりである。 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当の退職時特別昇給は4号俸となっている。退職時特別昇給制度のあり方については、現在廃止に向けて準備を進めており、廃止実施時期については近年中にを予定をしているが、遅くとも計画終了年度の平成23年度までには廃止される見込である。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、福祉の増進と生活の安定を図るため北海道市町村職員共済組合の事業を実施しており、限られたの財源の中で一定の成果をあげているものとする。今後においても適正な福利厚生事業に努めていくものとする。 主な事業～各種貸付事業、生活物資購入事業、積立貯金事業、各種健診・健康セミナーの実施・宿泊施設利用助成などの保健事業
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	経営効率化に向け支出内容の再点検をし、経費の削減に努める。また維持管理についても指定管理者制度を活用し経営の効率化を図る。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	経営効率化に向け支出内容の再点検をし、経費の削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	美深町簡易水道事業において恩根内浄水場を有しているが、施設管理についてはして指定管理者制度を活用しており民間業者に委託しており、今後も引き続き可能な業務は委託をしながら経費の節減に努めるものである

Ⅳ 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	料金改定に関しては、昭和62年度に供用開始以後平成元年に3%(消費税分)、平成9年度に5%(消費税分)、さらに平成16年度に17%の改定してきたところである。次回は平成21年度の料金引き上げ実施にむけて見直し準備にとりかかり、安定した料金収入の確保に向けて努力する。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	美深町の簡易水道料金は一般用10㎡あたり2,360円である。上川支庁管内平均は1,797円。全道平均でも1,855円であり、美深町の料金水準は著しく低いとは言えない。(平成17年度末現在)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	経営健全化及び財務状況などの情報を広報等で公開していく。また事務事業評価は平成18年度から実施している。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	美深町のホームページ及び町広報に掲載し、経営健全化及び財務状況などの情報を公開していく
○ 行政評価の導入	美深町では事務事業評価を試行を経てH18年度から導入している。各事業における根拠や必要性を確認し、実施計画を立て検証をしていく中で総合評価をつけ事業のあり方を見直している。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年度から18年度までに累積で16000千円の人件費を削減してきた。今後は簡易水道事業単独での削減は厳しいものであるが、町全体として、定員管理計画を踏まえ人件費の削減に取り組んでいく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の	人口の流出に伴う年間有収水量の減少で料金収入確保が困難な状況の中で、平成21年度料金改定に向けての見直しの検討をする。現在実施している検針及び集金委託業務を継続し、滞納者に対する未納対策に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度の基準外繰出し額はおよそ9.5百万円であり、全繰出し額の43%を占める。一般会計からの基準外繰出しの依存なしに経営することは難しいが、安定的な料金収入と経費の削減により基準外繰出しを少しでも解消していくものとする。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率	0	0	17%				0	0	(1~5%)			
	改善額(料金の適正化)※1						3						3
2	未収金の徴収対策							0	0	0	0	0	0
	改善額						0						0
3	一般会計負担金の額							0					0
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用							0					0
	改善額(収入増額)						0						0
	その他()												
	改善額						0						0
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	11	7	8	7	6		6	6	6	6	6	6
	改善額	0	4	4	4	4	16						0
	給与水準	0	0	0	0	0							
	改善額						0						
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)							0	0	0	0	0	0
1	職員数 (人)	2	1					1	1	1	1	1	1
	増/減												
2	維持管理費等	14	15	8	6	10		8	8	7	7	7	7
	改善額(適正化)	0	-1	7	2	-4	4	2	2	3	3	3	13
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増/減												
	企業債現在高	251	238	225	210	195		182	168	153	137	120	
	増/減	-12	-13	-14	-14	-15		-13	-14	-15	-16	-17	

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
年間総有収水量 (千m ³)	148	151	148	140	127	120	118	115	113	110
公称施設能力 (m ³ /日)	880	880	880	880	880	880	880	880	880	880
1日最大配水量 (m ³ /日)	667	798	707	692	654	680	666	653	653	640
最大稼働率 (%)	76	91	80	79	74	77	77	74	74	73
供給単価 (円/m ³)	132	131	145	150	152	155	158	161	165	168
給水原価 (円/m ³)	302	266	276	283	304	310	316	322	329	336